



Title	多元的グローバリゼーションと「第三の道」：ネオリベラリズムに抗する社会学
Author(s)	川野, 英二
Citation	年報人間科学. 1999, 20-2, p. 341-358
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/11850
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

多元的グローバリゼーションと「第三の道」

——ネオリベラリズムに抗する社会学——

〈要旨〉

本稿では、リスク社会論がいかにしてグローバリゼーションと「第三の道」の問題に貢献できるのかを検討する。グローバリゼーションの過程では、福祉国家はエコロジカルなリスク、新たなタイプの排除、ネオリベラリズムの問題など現代の社会変化にはついていけないのである。

現在、アンソニー・ギデンズやピエール・ブルデュー、ウルリッヒ・ベックのような著名な社会学者たちはグローバリゼーションとネオリベラリズムの挑戦に取り組んでいる。ブルデューはグローバリゼーションをネオリベラリズムと同一視する一方で、ベックは「グローバリゼーション」をネオリベラリズムのイデオロギーである「グローバリズム」と区別している。グローバリゼーションは多元的な（エコロジ、政治、市民社会）レベルで発展しつつあり、経済的グローバリゼーションに還元すべきではない。

国民国家の物質的基盤を破壊しつつある世界市場の支配に抗して、ベックは「市民労働」と「トランスナショナル国家」の概念を提起している。

しかし、この提案はEUの構築を前提としており、財政問題は依然として解決されていない。

キーワード

多元的グローバリゼーション

「第三の道」

ネオリベラリズム

グローバリズム

トランスナショナル国家

川野 英二

1 はじめに—社会学の政治化？

近年ヨーロッパでは、「社会学理論」の代表的な論者がアクチュアルな政治に積極的にコミットしている。とりわけイギリスではギデンズがマス・メディアによってトニー・ブレアの「コンサルタント」、「思想上のグル」とまで呼ばれるほどニュー・レイバーの政治について頻繁に発言していることは特筆してよからう。他にフランスではピエール・ブルデューが「左翼の左翼」を主張し、ヨーロッパ議会の議員に立候補することが噂されることもあり、ドイツでは「リスク社会」(Beck, 1986)で著名なウルリッヒ・ベックがバイエルン州とザクセン州の「将来問題委員会」に参加し、その提言は州政府の政策として導入されている。

ヨーロッパの社会学者が近年積極的に政治的な問題に関与している背景には、グローバリゼーションとヨーロッパ統合という課題がある。実際、ギデンズ、ブルデュー、ベックらはいずれもここ数年はとりわけ「グローバリゼーション」の問題に取り組んでいる。本稿の目的は、こうした「社会学の政治化」の動向に注目しながら、グローバリゼーションや「第三の道」をめぐる問題にリスク社会論はどのような貢献ができるのかを探ることである。

2 社会民主主義の再生

イギリスのブレア、フランスのジョスパンに続き、SPDのゲアハルト・シュレーダーがドイツ首相になり、ヨーロッパでは十五か国中十三か国で左派政党が政権に参加することになった。中でも、イギリスで一九八〇年代から続いた保守党政権から労働党政権への転換の意義は大きい。ブレアは「サッチャーの息子」や「トリー・ブレア」などと揶揄され、保守党との政策的な類似性が指摘されているが、ギデンズとベックはむしろサッチャリズムの結果現れた問題に対決する「左右を越えた左翼」としてブレアの政策を支持している。ギデンズは、「ブレアの政策はサッチャリズムへの一つの答えです。個々の要素を引き継ぐことによってネオリベラルを全体として退けるのです」と積極的に評価している。

新たな社会民主主義として活性化しているイギリスのニュー・レイバーは、従来の左右の対立を超えた「第三の道」として歩み出していることはすでによく知られている。ニュー・レイバーの政策は、従来の福祉国家的社会的サービスを市場化し、市民を行政サービスの「顧客」、「消費者」に還元する保守党政権下のネオリベラリズム改革への対応として現れた。その中でとりわけ注目されたのは従来の党是であった「国有化」の放棄である。そして、保守党政権下で導入された公共投資の手法であるPFI(民間投資主導型の公共事業)¹⁾は現労働党政権においても大枠では是認されている。その意

味では、ニュー・レイバーの政策もまたネオリベラリズムの掲げる「効率性」基準をまったく否定しているわけではない。

イギリスのネオリベラリズムが経済のグローバリゼーションに果たした役割も大きい。サッチャーはロンドン市を廃止し、規制撤廃を断行することによって、ロンドンを金融市場として再活性化させた。実際八十年代には、イギリスだけではなく、世界規模で海外直接投資は急激に増大している。しかし、グローバリゼーションは国際的な資本取引の増大だけを意味するわけではない。地球規模の環境破壊やEUのような国民国家を越えた政治的連合の試みなど、エコロジーや政治的次元のグローバリゼーションとの複雑な絡み合いとみるべきであろう。

九七年に労働党内部で「モダナイザー」と呼ばれていたトニー・ブレアの「ニュー・レイバー」が政権の座に就き、新たな社会民主主義をスタートさせるとほぼ同時期に、アンソニー・ギデンズはLSEの学長職に就き、公的にブレア政権をバック・アップしている。一般に、ブレアの政策はこれまでの保守党の政策と変わらない、あるいはアメリカのニュー・デモクラットに類似していると指摘されることが多いが、ギデンズはニュー・レイバーの政策をこれまでの社会民主主義ともネオリベラリズムとも異なる「第三の道」として特徴づけ、むしろスカンジナビア諸国の福祉改革の動向に影響を受けていると述べている (Giddens, 1998b: viii)。²⁰⁾

社会民主主義の転換のきっかけのひとつは、これまで社会民主主義が支持してきた福祉国家的政策が維持できなくなっていることに

ある。新社会民主主義の現在の課題は、「自分たちが作り上げた福祉国家を自分たちで作りかえる」ことである。次節では、グローバリゼーションの過程における福祉国家的転換について、リスク社会論の視点から検討していくことにしよう。

3 リスクのグローバリゼーションと福祉国家

リスク社会では、産業社会における「財」をめぐるコンフリクトから「リスク」をめぐるコンフリクトへと社会的コンフリクトの争点は移行する。もちろん、これまでも様々なリスクは存在していた。労働災害、自動車事故、疾病、老齢など様々な領域で発生するリスクは、保険とさらには一部では加入を国家が義務づける強制保険を通じてカバーされてきた。ただし、保険はリスクを減らすわけではなく、財政的な損失をカバーしてきたにすぎない。従来の福祉国家は様々な次元で生じるリスクを財政的にコントロールしてきたのである。²¹⁾

しかし、現代の「リスク問題」に対して従来の福祉国家は対応できない。現代のリスクは、こうした財政的カバールの限界を越えてしまっている。例えばエコロジカルなリスクの発生の因果関係は特定することが困難であり、損害の規模は時間や空間を容易に越えてしまう。ここでは、国民国家といった地域的・行政的範疇に強く結びついたカバールの領域では限界がある。後期近代においてとりわけ重要な問題として現れてきたエコロジカルなリスクは、時空を越えてグロー

バルな影響を及ぼすために、国民国家の枠組で保障されるリスクとは異質なものである。

福祉国家は様々な不安定さを保険の論理にしたがって「リスク」に転換し、それを財政的にカバーしてきた。その際、企業は法人税と社会保険負担料を支払うことによって福祉国家を財政的に支えてきた。それゆえ、国家は資本の蓄積に物質的に依存してきたのである。財の公平な分配をめざして成立してきた社会国家的妥協は、経済がある特定の場所に結びついている国民国家の枠組の中で発展してきた限りで安定したものであったといえよう。しかし、トランスナショナルな企業が海外に資本を移転し、海外への直接投資が急激に増加する経済的なグローバル化の段階においては、トランスナショナルな企業はできるだけ法人税の安いところへ資本や職場を移転させるようになる。経済がますますグローバル化の度合いを強めている一方で、リスクを補償する社会保障制度は依然としてナショナルなままなのである。

リスク社会は、近代において現れてきた様々な種類のリスクをカバーしてきた保険システムとそれを最終的に保障してきた福祉国家が限界に直面するところで問題になる。現在のグローバル化の度合いにおいては、経済やエコロジカルなリスクがグローバルに拡大する一方で、リスクを保証する福祉国家がそれに歩調を合わせることでできないでいる。グローバルなリスク社会は、エコロジカルなレベルと経済のレベルにおいて、福祉国家の安全システムを脅かしているのである。

ヨーロッパにおける福祉国家改革の動向のなかで、社会保障制度改革に反対する声も依然として大きい。フランスでは一九九五年にジュベ内閣で導入された社会保障制度改革に反対する公務員の大規模ストライキが起こり、「社会的危機」とまで言われるほど公共サービスが機能しなくなる大問題となった。その際ピエール・ブルデューは、ストライキを支援するフランス知識人の急先鋒として、パリのリオン駅で街頭演説を行い⁽³⁾、公共サービスと福祉国家を擁護した。次節では、このブルデューが現在行っているグローバル化とネオリベラリズムに対する批判を検討することにする。

4 世界の悲慘とネオリベラリズム

ブルデューの政治的発言はすでに一九八〇年頃から始まっており⁽³⁾、ここ数年はとりわけ活発になっている。とくに『世界の悲慘』(一九九三)以来、彼はネオリベラリズムに対する反対姿勢を強めている。かつてロカール内閣時代、ジョスパン文相の諮問で教育内容検討委員会の委員長として教育改革を提言していたブルデューは、現在、そのリオネル・ジョスパン首相に対立し、現在のヨーロッパの社民主義に対して「ブレア、ジョスパン、シュレーダーのネオリベラル・トロイカ」(Bourdieu, 1998c)と批判している。ブルデューにとつては、新社民主義はサッチャー以来のネオリベラリズムを継承しているにすぎないようである。

彼によれば、「市場」という幻想にしたがって働き、極めて抽象化

された経済帝国主義、すなわちネオリベラルの論理の下で、近代国家は現在後退しつつある。ネオリベラルの支配する世界では、人々の「社会的苦しみ」は「条件の悲惨」から「位置の悲惨」へと、つまり眼に見える不平等から、眼に見えず、したがって相対化され、個人化される苦しみへと変わる(Bourdieu, 1993: 11)。この社会的苦しみはいわゆる社会的に威信の高い場の中で相対的に低い位置を占めている人々にとってはますます強く働く。彼らは相対的に威信の高い場に位置づけられているがゆえに、彼ら固有の苦しみは「贅沢で」、「個人的な」悩みとして、より大きな悲惨と比べられることによって、相対化され、「理解」されない。このようにこの小さく断片化された「社会的苦しみ」はますます眼に見えなく、問題とされなくなる。様々な領域で高度に、複雑に分化した場——これは従来の上層階級、下層階級といった枠組では把握されない——の中で相対的に低い位置を占めている人々は自らの存在の不安定さとストレスにさらされるのである。

現在のヨーロッパ統合の過程において、ドイツ連邦銀行あるいは欧州中央銀行は、政治からの完全な独立性を強く要求している。彼らの政策は「市場の信頼」を獲得し、「投資に適した」方向性へとヨーロッパを導こうとする。ブルデューは、経済を政治的なコントロールの下に置かないネオリベリズムへとヨーロッパ統合を導こうとする傾向を、現ドイツ連邦銀行総裁の名を取って「ティートマイヤー・モデル」と名づけ、徹底して批判している。「こんなに争点となっているのは、持続的な発展と投資家の信頼に有利な条件を作り

上げることです。ですから、公的資金を抑制し、長期的に許容できるレベルまで課税水準を引き下げ、社会保障システムを改革し、労働市場の硬直性を解体しなければならぬのです。われわれが労働市場の弾力化の努力を行う場合にしか成長の新たな局面は期待できないでしょう」(Bourdieu, 1998a)。このようにティートマイヤーが語る投資家のキーワードである「労働市場の弾力化」に、「労働者は、夜間労働、週末労働、不規則な労働時間、プレッシャーの増大、ストレスなどを感じ取るのだ」(Bourdieu, 1998a)。

金融の規制緩和と政策は、市場論理の貫徹を妨げるあらゆる集団的な構造、つまり国民、職場のグループ、労働組合やアソシエーション、協同組合のような労働者の権利を擁護する団体、家族までも組上に載せようとする政治的措置の破壊的な行為を通じて達成される。このネオリベラル政策は、「環境破壊や人間の犠牲を伴いながら、あらゆる手段を用いて、利潤の最大化の障害になるものに対して争いを仕掛けてくる」(Bourdieu, 1998a)。しかしいまやこのような政策は、それがもたらした結果によって、判断されるべき時である。ネオリベラルの政策の結果、表面的な完全雇用の達成の陰で、多くの人々が不安定な仕事に従事し、雇用の持続的な不安定さに脅かされている。「市場の信頼を維持しようとする政策は、結局は人々の信頼を失う」ことになる。いまや「金融市場あるいは投資家の信頼を市民の不信と関係づけなければならぬ」(Bourdieu, 1998a)のである。そしてブルデューは、「銀行家のヨーロッパ」とそれが前提としている保守の復活——への抵抗のみがヨーロッパでありうる」

(Bourdieu, 1998b :130)と主張する。通貨統合を基盤にしたこのようなネオリベラルな政策に対抗して、「現在最も急務なのは、ヨーロッパの共通のプログラムを作り上げることではなく、ヨーロッパのいくつかの共通のプログラムがそこで議論され、練り上げられるような制度―トラック運転手、出版者、教師など、また木々や、魚、マッシュルーム、新鮮な空気、子供たちなどの擁護者たちの議会、国際的な連盟、ヨーロッパ規模のアソシエーション―を作ることである」(Bourdieu, 1998b :129)。

ブルデューは、依然として「文明の社会的獲得物としての福祉国家」(Bourdieu, 1998c:66)を擁護しているが、経済的グローバリゼーションに対抗して、社会保障もまたグローバル化する必要性を主張している。とりわけ、中央銀行やブリュッセルの官僚支配によるEU統合に対して、ブルデューが主張しているのは、労働者や子供たち、女性、自然環境など「傷つきやすいものvulnerableの保護」のためのグローバルな連帯である。

ここでは、「ネオリベリズム」に対してどのように対抗するのかという課題と「トランスナショナルな社会保障システム」がいかに見出されるのかという課題が提起されている。以下の節ではグローバリゼーションの時代におけるこれらの新たな課題について検討することにする。

5 福祉国家と第三の道

「ネオリベリズム」への対案と「トランスナショナルな社会保障システム」の構築というブルデューの問題提起は極めて重要な意義を持っている。しかし、われわれは同じ問題意識を共有しつつも、二つの点で彼の議論には戦略的とも考えられる単純化があるように思う。

第一に、ブルデューはグローバリゼーションを経済的な次元のグローバリゼーションのみに還元している。確かに日本でも一般的にはグローバリゼーションという言葉は国際的な資本取引の増大という意味で用いられがちである。しかし、グローバリゼーションとネオリベリズムとを同一視してはならない。現代のグローバリゼーションは、経済的次元だけではなく、様々な次元で発展しつつある。ウルリッヒ・ベックは、グローバリゼーションの問題に関して、「グローバリゼーションの多元性」と「グローバリズム」を区別している(Beck, 1997a)。ここではグローバリゼーションはつぎのことを意味している。つまり経済だけではなく、様々な発展しつつあるエコロジ的、文化的、市民社会的な次元のグローバリゼーションが国民国家を侵食し、相対化するということである。言い換えれば、多元的なグローバリゼーションの過程が国民国家の力を相対的に弱めてしまうのである。

一方で「グローバリズム」は、あらゆることをグローバルな世界

市場に委ねようとするネオリベリズムのイデオロギーである。このグローバリズムは、様々な次元で発生しているグローバル化現象を経済的な次元に還元しようとするものであり、全世界的に支配的になりつつある。

ベックは、ネオリベリズムが前提としている「世界市場」なるものは存在せず、「市場の形而上学」があるにすぎないと主張している。むしろ、「ネオリベリズムは個々の制度、例えば世界貿易組織あるいは多国籍企業の特定のプロジェクト」であり、特定の取り決めにグローバルに貫徹させようとする政治的アクターなのである。グローバリゼーションは（経済、エコロジー、政治、市民社会など）多元的な次元で、固有の論理にしたがって発展している。しかし、ネオリベリズムのイデオロギーとしての「グローバリズム」支配は、これらの多元的なグローバリゼーションの個々の論理を経済的な論理に還元しようとするものである。

ブルデューは「グローバリゼーション」に対して、新たな「インターナショナルリズム」を対置している（Bourdieu, 1998:66-75）。グローバリゼーションにはネガティブな意味が付与されている一方で、インターナショナルにはポジティブな、しかも左翼的な意味が与えられている。しかし、こうした用語法は、一見脅威とも思われるグローバリゼーションの「リスク」が、単にネガティブな結果をもたらすだけではなく、ポジティブな側面をも持っているということを見落とすことになりかねない。

ブルデューの議論についてわれわれがあえて「単純化」と指摘し

た第二の問題に移ろう。ブルデューからすると、これまで長年に渡って得られた「社会的獲得物」としての福祉国家がネオリベリズムによって撤退したために、不安定な地位に置かれている人々の新たな悲慘には何の保証も与えられない。

しかし、果たして「位置の悲慘」は、国家が撤退し、ネオリベリズムが台頭してきた結果と言えるだろうか。むしろこの位置の悲慘はこれまでの福祉国家のもたらした結果という側面を持っていると思われる。これまでは福祉国家の再分配政策によって階級間妥協が成立していた。その結果、富の分配をめぐるコンフリクトはもはや主要な課題とは見なされなくなる。その意味で「条件の悲慘」は確かに緩和されてきたかもしれない。しかし「条件の悲慘」から「位置の悲慘」への推移は、社会的分化の過程で様々な「場」や「下位場」が成立してきた結果として生じるものである。多種多様に乱立している「場」の内部で相対的に劣位な位置を占めている人々の「社会的苦しみ」は、他と比較されることによって、容易に相対化されてしまう。福祉国家は経済的苦難にある人々を救うことには役立ったかもしれないが、このような新たな「社会的苦しみ」を救う手だてを持っていない。このことは、「社会的分化の結果としての位置の悲慘」に福祉国家が対応しきれないということを意味している。これは、ネオリベリズムのために国家が役割を放棄したが「ゆえに」生じる苦しみではない。福祉国家ではこの新たな「社会的苦しみ」を適切に扱うことができないということである。

「条件の悲慘」は労働者階級や貧困層の社会的苦しみを表現する

言葉であるのに対して、「位置の悲慘」はむしろ新中間層の苦しみや不安を表現した言葉である。福祉国家はこれまで「条件の悲慘」を軽減してきたが、社会分化の結果生じた「位置の悲慘」に対して、すなわち新中間層の存在の「不安定さ」に対しては、福祉国家的コントロールでは保証することはできない。言い換えれば、「位置の悲慘」は福祉国家的なリスクコントロールの限界を越えた現象である。ブルデューが問題とするこうした「位置の悲慘」は様々な場の内部で現れる苦しみであるために、ある意味で「体制内化された排除」と考えることができるが、これは新中間層の存在の不安定さでもある。他方、ギデンスは現代社会の新たな排除の形態として「下層の排除(exclusion at the bottom)」と「上層の排除(exclusion at the top)」を挙げている(Giddens, 1988b:103)。下層の排除は構造的な社会的排除として「強制的」に行われるが、上層の排除はいわば積極的に自ら撤退する「自発的な」排除である。このことは「公共サービス」領域を例に考えるとわかりやすい。現代の公共サービスは福祉予算の削減などによってますます下層に対する援助から撤退していく一方で、上層は自ら公共サービスを受けることを拒絶していく。例えば日本では、富裕層は公立学校から自発的に退却し、子供を私立学校に入れようとすることは、われわれは日常的に自明のこととして知っている⁶⁾。その他、国民年金加入率の低下、あるいは民間保険における多種多様な保険商品の開発など、「公共サービスの空洞化」と呼ぶことのできる現象が現れている。ひとびとは公共サービスの撤退によって苦しんでいるだけではなく、公共サービスから自発的

に退出しつづもある。こうしたことは、必ずしもグローバル化によって引き起こされると考えることはできない。むしろ、国家の強制的で均質な公共サービスに依存するよりも、ひとびとは自分の意思決定によって自ら積極的に多種多様なリスクを引き受けるようになりつつある。

トニー・ブレア英首相は、一九九八年十月の演説「福祉のための新たな契約」において、次のような発言をしている。

われわれの議論は明らかである。現在あるような福祉国家は役立つものではない。それは労働や安全性を促進するために十分なことを行っていない。男性が生計のための仕事につき、働く女性が少ない、わずかな数の人々しか自分で保険に加入していないといった五十年前にそれが求められた。世界は移り変わったが、福祉国家はついていけなかった。こんにち、大多数の女性が働き、人々は生涯で七、八回仕事を変え、定年退職者は退職後三十年以上生きている。そして、数百万の人々が自分の選択によって保険に加入している。これらの変化に対応するためにシステムは近代化する必要があるのだ。

「第三の道」を標榜するギデンスとブレアは、福祉国家そのものが現代の社会変化に対応することができないと考えている。しかし、こうした認識は「ブレア、ジョスパン、シュレーダーのネオリベラル・トロイカ」とブルデューが表現するようなネオリベリズムに

還元することはできない。むしろ「第三の道」の考えは、「福祉国家を維持するためにこそ福祉国家を変革しなければならない」というものであり、決して福祉国家が非効率的であるがゆえに、市場にすべてを委ねなければならないと主張しているわけではない。

イギリスのニュー・レイバーの政策「ウェルフェア・トゥ・ワーク」は、失業者に対して直接給付を与えるのではなく、彼らが積極的に職を見つけられるために、職業訓練の機会を提供したり、環境団体やボランティア・セクターなどの「市民社会」に就業するための助成を行っている。その点で、「第三の道」が目指しているのは、福祉や環境、教育、市民社会などに投資する「社会投資国家」(Giddens, 1998b: 99-128)である。「第三の道」の政治においても、「傷つきやすいものの保護」は重要な問題の一つとなっている。これはネオリベリズムが至上命題として掲げた「効率性」を単に取り入れているだけではない。社民主義の理念である「社会的公正」を手放しているわけではないのである。

ギデンズの「上層の自発的排除」は、グローバリゼーションとの関わりでは非常に重要な意味を持つていると思われる。このことをウルリッヒ・ベックのグローバリゼーション論と関連させて次節で展開してみよう。

6 市民労働とトランスナショナル国家

ベックによれば、あらゆる領域のグローバリゼーションを経済的

論理に還元する「グローバリズム」を支えている行為者は、国境を越えて活動するトランスナショナルな企業である。これらの企業は、できるだけ低いコストの国に職場を移転し、課税率の高い国からは撤退する一方で、国に商品流通のためのインフラ整備を要求する。あるいは自分たちの住居や家族の福祉、教育は裕福な国で与えられながらも、そこからは雇用を奪い、賃金の低い国に移転させる。「課税率が高い」あるいは「投資に不適格」と判断される場合には、彼等はそのことから撤退することによって国民国家を容赦なく「処罰」することができると。このようにしてトランスナショナルな企業は「バーチャルな納税者」となり、自ら恩恵を受けている国には税を支払わない⁷⁾。このようにして、トランスナショナルな企業の国民国家からの撤退のような「上層の自発的排除」は、福祉国家の物質的基盤を奪い取ることになるのである。

グローバリズムは、規制緩和を通じてトランスナショナルな企業が獲得する利益の「おこぼれ」として「自然に」労働が提供されるものと考えられる。硬直化した社会国家的な規制が撤廃されることによって投資が増大し、雇用が新たに創出されるというわけである。しかし、失業はグローバリゼーションによってだけもたらされるわけではない。技術発展や合理化を通じて企業はますます労働を削減させている。

失業問題において重要なことは、合理化とオートメーション化に基づいた労働の配置転換である。現在の生産力の発展は非常に大きくなっているため、わずかな労働力で非常に多くの財とサービスを

生み出すことができるようになっていく。銀行はオートメーション化され、行政はコンピュータ化され、それに伴って人員はますます削減される。つまり、グローバル時代の経済は「労働なき資本主義」に達しているのである(Beck, 1996c)⁽⁸⁾。こうした理解に基づくならば、経済的グローバリズムが主張するように規制緩和や労働市場の弾力化が行われても、雇用が増大することは見込めない。

もともと、ベックは労働市場の弾力化、雇用の不安定性に対して真つ向から反対しているわけではない。こうした傾向はグローバリゼーションとオートメーション化の進行という条件の下では不可避免的でもある。むしろ、リスク社会論の意義はまったく別の視点からこうした「不安定さ」を積極的に受け入れるところにある。つまり、グローバリゼーションの趨勢を不可避的なものと受けとめた上で、なおかつそれを経済的な次元に還元するネオリベリズムのイデオロギーとしてのグローバリズムに抗するのである。

ベックは、グローバリゼーション問題への回答として、「市民労働」と「トランスナショナル国家」の二つのモデルを提出している。

6・1 市民労働

「市民労働Bürgerarbeit」モデルは、失業問題の解決策として、そしてそれだけではなく、ネオリベリズムに対抗する新たな公共圏を創出するための策として、市民が国境を越えて活動する「公共的な労働」に投資するというものである⁽⁹⁾。制度的には、従来の「生計労働」に加えて、環境保護や人権擁護などの非営利活動を中心

とした「市民労働」や自己実現や子供の養育などの「自己労働Eigenarbeit」⁽¹⁰⁾を等価的なものとして、これらの間を定期的に往還可能にすることである。

市民労働に対する支払いの方法としてベックは「税の軽減措置」、「税によって財政援助された基本保障」、「すべての人々にたいする市民給付金Bürgergeld」という三つのモデルを考えている⁽¹¹⁾。これらのモデルによる財政支援を通じて、市民社会の自己組織は職業的な専門家や生計労働と競合できるだけの自律性が与えられる。トランスナショナルな規模で拡大する非営利組織や非政府組織などの「市民社会の自己組織」に社会的な評価を与え、税の優遇措置などの財政援助を行うことを通じて、労働市場から排除された「失業者」ではなく、ポジティブな意味で、「アクティブな市民」が従事する公共的な活動の領域が拡大していく(Beck, 1996c)。

ここでは、新たな「不安定さ」は、公共的労働の領域の拡大と生計労働との往還関係の形成を通じて、積極的に受け入れられることになる。雇用の不安定性は、労働市場から排除されるということではなく、公共的活動の領域の拡大とその財政援助によって、むしろ徹底化される方向へ進む。しかし、これらのモデルの目的は、新たなパートタイム労働を生み出すことではなく、市民社会の自己組織を活性化させることである。

以上のような「市民労働」モデルは、国家と市民社会とを対立した関係と見るのではなく、それらの間に新たなパートナーシップを築き上げようとするものである。しかしこのような新たなパートナ

ーシップは、単に国家がその業務をボランティア・セクターに安いコストで外部委託するという問題に還元することはできない。このことは、グローバル化過程における国民国家の空洞化の別の側面をも表わしている。すなわち、「市民社会次元のグローバリゼーション」、つまりグローバル・サブポリティックスが国民国家を相対化しているのである。

例えば、選挙の投票率が急速に低下していくことは、「脱政治化」が進行していくことを意味しているわけではない。むしろ、「政治」の舞台は既存の政治システムや議会から議会外の市民社会へ移行している。つまり「サブポリティックス化」である。ここでは、選挙で投票しない多くの市民もまた、自ら直接政治的な活動を行っている。そこでの政治は、必ずしも従来の「政治活動」を意味するのではなく、環境保護や介護など様々な領域のボランティア活動が含まれるし、また、企業活動、日常生活、家事労働などもまたここでの政治と見なされるのである。あるいはそのような政治は、例えば非政府・非営利組織など国境を越えて活動し、政府の環境政策にも大きな影響を与えることができるまで力をもつようになったグローバル・サブポリティックスとして、市民社会のグローバリゼーションに貢献している。積極的にこのような活動に参加しないにせよ、例えば不買運動といった形での抗議形態に参加することによって、国や企業の行動を変えることさえできる。その意味で、国家の枠組で行動する既成の政治システムは、国境を越えて行動するグローバル・サブポリティックスによって相対化され、さらにはその力を弱

体化させていくのである。

国民国家は、経済的次元のグローバリゼーションだけではなく、市民社会次元のグローバリゼーションによっても相対化され、その基盤を掘り崩されつつある。それゆえ、国家は市民社会、つまりサブポリティックスと対立するのではなく、それと協調することによってしかその存立基盤を維持することができないのである。

しかし、この「市民労働」の財源はどのようにして得られるのだろうか。一部は互酬的な「自己労働」によるサービスクレジットなどの地域貨幣と、パウチャー／チケット制などの非貨幣資源によってカバーされるが、いずれにせよ税によるナショナルミニマムに関しては財源問題を抜きにして市民労働モデルを現実的なプランとして考えることはできないであろう¹²⁾。

ベックは、「市民労働」の財源は、従来の失業給付金に加えて、トランスナショナルな企業に税を納めさせることによってまかなうべきだと考えている。しかし、いったいどのようなようにして国民国家の枠組を越えてグローバルに活動する企業に対して税金を支払わせることができるのだろうか。そのためのモデルとして考えられているのが「トランスナショナル国家」である。

6・2 トランスナショナル国家

「トランスナショナル国家」モデルは、個々の国家がその主権の一部をトランスナショナルな協同的構造に委譲することによって国家の存立基盤を維持しようとするものである。これはいわば「政治

的」次元のグローバリゼーションとすることができると。市民社会次元のグローバリゼーションが市民社会の自己組織と国民国家との関係に焦点が当てられるのに対して、政治的次元のグローバリゼーションでは国家間の関係に焦点が当てられている。ここでは、多国家間のネットワークの形成を通じて、一国ではコントロールできないリスクをコントロールする体制が求められる。

国民国家は、そのコントロールチャンスを高めるために、自らの権力手段を国家間の協同に委ねざるを得ない。国民国家は権限の一部を自ら放棄することによって権限が与えられるというパラドクシカルな原則がここで現れる。税金を支払わず、生計労働を廃棄するトランスナショナルな資本主義は、合法的な活動であるが、正当性を失うことになる。税のダンピングを終わらせ、この「バーチャルな納税者」に新たに税金を納めさせることによって、社会的・エコロジ的ヨーロッパのための前提を作り上げるだけではなく、社会的リスクを「補償」するための物質的基盤を奪われつつある個々の国家の行為能力と形成力を再び獲得することも可能になる。

政治的なグローバリゼーションの過程で極めて重要な政策は、トランスナショナルな規模の「環境税の導入」である。この導入が国民国家の枠組を越えて行われることによって、トランスナショナルな企業は、これまで撤退してきた国民国家に納税せざるを得なくなる¹³。現代の政治の課題は、すべてを市場の力に任せるということではなく、反対に、グローバリゼーションとともに、境界を越えてすすむ取り引きを拘束する国際的な規制、国際的な協定と制度を求

めることである。そしてその限りで、主権を有する国民国家間における政治の最善の調整や銀行と金融制度の国際的な監視の改善、国家間で行われている税のダンピングの撤去、より緊密な共同作業を行い、モビリティと効率性を高めるという意味での国際組織の強化とともに、政治的な次元のグローバリ化は進むのである。

グローバル化の時代では、国民国家の基盤にもとづいた旧来の「左右の対立図式を越えた左翼の再定式化」が求められており、そこで重要なのは「グローバリズム」の支配に対する「グローバル化の多元性」の擁護であろう。ここでは、グローバリゼーションとオートメーション化によってますます仕事が少なくなっていく資本主義において、「デモクラシーと統合は生計労働を越えていかに可能なのか」、左翼と右翼の「二元論を否定することではなく、この立場を新たな段階で再定式化すること」が問われている。ベックによれば、「それには、第二の近代という概念のようなものを正当化する努力が必要なのです」(Beck 1997e)。

7 おわりに

以上、ピエール・ブルデューとアンソニー・ギデンズ、ウルリッヒ・ベックによるグローバリゼーションをめぐる議論を手がかりにして、現代の「第三の道」がどのような方向へ進もうとしているのかを辿ってきた。ここで現代のグローバリゼーションへの対応策として新たに提起されているのは、「トランスナショナル国家」のモデ

ルである。先述したように、国民国家は単独ではグローバルなリスクに対応しきれず、またますますその物質的基盤も掘り崩されていく。しかしながら、ネオリベリズムのイデオロギーである「グローバルイズム」に対して「トランスナショナルな社会保障システム」が存在しない現状では、社会保障の主な財源となる税は、トランスナショナルな企業が撤退しないように、あるいはそれ呼び込むために、ダンピングせざるを得ない。このような問題に対する回答としてのトランスナショナル国家のモデルは、個々の国家が徴税権など主権の一部を国家間の協同組織へと互いに譲り渡すことによって、その存立基盤を維持しようとするものである。「バーチャルな納税者」となったトランスナショナルな企業に税を支払わせるためには、個々の国家は、国際間の資本取引に対して税をかける「トービン・タックス」モデルや環境税モデルを導入することによって連携せざるをえない。

グローバルなリスクをカバーする「トランスナショナルな社会保障システム」の構築のためには、国民国家とグローバルなサブポリティックスとの連携、トランスナショナルな国家の協同的構造の形成を通じて税制改革が求められる。言い換えれば、経済的なグローバル化にすべての還元するグローバルイズムに対して、市民社会次元と政治的次元のグローバル化を対置することが必要なのである。

以上のようなトランスナショナル国家の議論はEUを念頭に置いて論じられていることは明らかである。それゆえ、こうした議論は

ヨーロッパの現実を背景にしており、それが他の地域にも適用可能かどうかは疑問が残る。ただし、「アジア通貨基金」や「宮沢構想」のように、アジア地域において円を基軸通貨として経済的安定を図ることや、北方領土地域をロシアと日本の共同経済地域として主権の一部を譲り合うという構想が実際に現れていることを考えると、こうしたトランスナショナル国家の考えはまったく非現実的でヨーロッパ的なものでしかないとい蹴することのできない価値をもっている。

しかしながら、トランスナショナルな企業はその「正当性」を失っているために、税を支払わざるをえないとするベックの見解は樂觀的すぎると言わざるを得ないだろう。トランスナショナルな企業が税を支払うためには強力な政治的影響力が必要であり、市民労働に関しては依然として財源の問題がネックとなるだろう。また、ドイツ経済研究所が市民労働のために提供される領域は少なく、非現実的であると指摘しているように、市民労働のモデルにも懐疑的な議論が存在することを無視することはできない。

一九九八年九月の「第三の道」会議では、クリントンとブレアなど西欧の社会民主主義政党の代表が出席するなか、ギデンズは「社会投資国家」を主張する講演を行った。従来型の公共投資ではなく、教育、福祉、環境など「傷つきやすいものの保護」を目指して市民社会へ投資することによって、市民社会を活性化させようとするこの試みは、単に自発的な市民の連帯を賞揚するのではなく、政策的に手助けを行うことによって市民社会の自律性を促進しようとする

ものと考えることができる。このような試みは始まったばかりであり、今後うまく機能するかどうかは保障できない。しかしいずれにせよこれまでのような「不安定さ」をコントロールする政策ではなく、「不安定さ」を前提とした上で政策を考えること、つまり「リスク社会」における政策が現代社会の新たな課題なのである。

注

(1) PFIについては、日本でも「第三セクター」破綻後の新たな政策スキームとして、国だけではなく、財政難に苦しんでいる多くの地方自治体に関心を寄せており、日本でも急速に導入されることが予想される。ただしこのスキームはコントロール可能性という点で問題があるとわれわれは考えるが、このことについて詳論することは本稿の主題ではない。

(2) もつともギデンズもまた、例えばクリントン政権が「ナショナル・パフォーマンス・レビュー」で導入したデビッド・オズボーンらの行政評価法、つまり企業経営の手法を用いた行政の効率化をある程度認めている(Giddens, 1998b: 74-75)。

ちなみにこの手法を用いると、指標づくりとその達成度評価のために、行政側は市民にたいして情報開示や(市民アンケートなどによって)意見聴取を行わざるをえない。その意味で、この手法は単に「効率的」なだけではなく、よりオープンな行政を作り出す可能性をもたらしうるかもしれない。ただし、企業の顧客満足度評価を応用した市民アンケートが自治体の主張するような「市民参加」とはただけ言えるのかどうかは疑問である。

(3) リスクをコントロールすることをめざしていた「保険社会」とし

ての福祉国家とリスク社会との関係については(川野、一九九八)。

(4) リオン駅での演説「文明の破壊に抗して」は(Bourdieu, 1998c: 30-33)に収められている。

(5) 一九八〇年にフランスの有名なコメディアンであるコルシュが大統領選に立候補した際に、ブルデューは公的に支持を表明している。コルシュは、ホームレスにたいし食事を提供するボランティア活動「心のレストラン」を発案した人物である。「心のレストラン」はフランスで非常にポピュラーな自発的アソシエーションとなり、その支援のために著名な歌手J・Jゴールドマンを始め多くの歌手やコメディアンが毎年チャリティ・コンサートを行っている。

(6) こうした「自発的な排除」は上層だけではなく、新中間層にも見られる。それゆえこの排除は「上層に向けた自己排除」の「exclusion towards the top」と表現した方が適切かもしれない。

(7) したがって、グローバリズムの支配の下では、ドイツやフランスのような社会(福祉)国家は、合衆国や英国とは反対に、「グローバリゼーションの敗者」となってしまう。国家のコントロールを越えて働くグローバリゼーションがもたらす社会的結果(失業、移民、貧困)はこれら社会保障の充実した国の緩衝ネットに集中するため、これらの国はグローバルな結果をナショナルな国家の枠組だけで保証しなければならないという過度な負担をますます抱え込むことになるからである。

(8) ベック自身は言及していないが、技術革新によって生産性が増大し、労働が次第に少なくなっていくという認識と、以下で述べる「市民労働」モデルはジェレミー・リフキンの「労働の終焉」の議論に明らかに基づいている(Rifkin, 1995 = 一九九六)。

(9) 「市民労働」モデルは、バイエルン州が一九九九年からモデルプロジェクトとして導入を決定しており、年間二百万マルクが助成されることになっている。

(10) 「自己労働」は、独自の(時間)貨幣の取引や直接交渉によって、コミュニティレベルで相互に財やサービスを提供し合うモデルであり、カナダ、イギリスのLETS(地域通貨取引システム)やアメリカのサービスクレジット(グリーンマネー)、ドイツの交換リングなどの自発的アソシエーションが九十年代に急速に増加している。組織された「自己労働」についてはオッフェ／ハインツエが先駆的な研究を行っている(Offe/Heine, 1990)。日本でも実際に導入の試みがあり、『地域開発』一九九八年十二月号四百十一巻の特集「地域通貨による経済循環」でLETSモデルの本格的な紹介が行われている。

(11) この第一のモデルでは、公共的な活動に参加する人々は低額で税を支払うことが認められる。個人は貢献に見合った分だけ税が控除され、慈善組織は税免除を要求することができる。ただしこの場合、多額の収入を得ている人々が公共的なコミットメントを通じてより大きな利益を得る可能性がある。

第二のモデルでは、ボランティア組織に参加する人々が「公的給付金」を受け取ることができる。ここでは、自ら公共的な活動へ参加する人々にはもはや「失業者」ではない。むしろ、彼らは公共の福祉に参加するアクティブな市民であり、それと引き換えに(期間限定の)基本保障を受け取る。

第三のモデルもまた税によって財政援助される。しかしこのモデルでは、女性や貧困者、障害者などが労働市場から排除される状態が持続する恐れがあるために、単に現金を給付するのではなく、市民給付金とアクティブな参加機会の提供をリンクさせるこ

とが重要になる。

(12) プレア政権によって導入されている「ウェルフェア・トゥ・ワーク」モデルは「市民労働」モデルに類似している。ここでは、十八歳から二四歳までの若年失業者は、①政府から助成を受けながらの企業での就業、②ボランティア・セクターでの就業、③環境団体での就業、④フルタイムの教育と訓練という四つのオプションの中から自分の進む道を選択できる。「福祉のニュー・ディール」と呼ばれているこのモデルの財源は、現在のところ公営企業の民営化によって得られた収益からまかなわれていると伝えられているが、それも一時的なものに過ぎないであろうし、保守派からはこのスキームでは就労させるまでの費用が極めて高すぎると批判されている。

(13) 一九九七年夏に、緑の党の議員で現在シュレーダー内閣の外相であるヨシユカ・フィッシャーを加えて行われたシンポジウム「左翼とグローバリゼーション」では、経済帝国主義への非難と知識人の新たなインターナショナルリズムを訴えるブルデューに対して、ベックはブルデューの言うグローバリゼーションは素朴であると批判していたが、ネオリベリズムに抗する姿勢は三者とも共通している。そこでは、ベックはトランスナショナルな協同構造が導入すべき政策として「エコロジ的税制改革」を挙げている。

「多くの事例、例えば移民問題、労働市場問題への反応あるいはエコロジ的な税制改革への反応のなかで生じてくる行為の空洞状態は、協同的な構造によって克服されるのです。ヨーロッパを開放する議論とともに相変わらず鼓舞されている国民国家的閉鎖性を克服するために、私たちはヨーロッパのレベルでのエコロジ的な税制改革の議論を緊急に必要としています。そのような制度のさらなる発展を通じて、確かに一方では国民国家を放棄す

べつとがでなないといふことはあらゆる権利の保証として再び強調されますが、それを越えて制度の絡み合いが形成されることによって、新たな構造が生じるのです。この制度の絡み合いから国民国家においても新たな行為空間が生じます。主権と権利の引き渡しは、国民国家の断念としてだけではなく、ヨーロッパのシステムの再規制という意味での政治的な形成機会のための新たな協同的獲得物として理解せざるを得ない」(Beck, 1997e)

文庫

- U.Beck (1986) *Risikogesellschaft. Auf dem Weg in eine andere Moderne*. Frankfurt a.M.
- (1996a) "Risk Society and the Provident State", in S.Lash et al. (eds.) *Risk, Environment & Modernity. Towards a New Ecology*. SAGE.
- (1996b) "Weltrisikogesellschaft, Weltöffentlichkeit und globale subpolitik: Ökologische Fragen im Bezugsrahmen fabrizierter Unsicherheiten" *Kölner zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie*, Sonderheft 36, S.119-147.
- (1996c) "Kapitalismus ohne Arbeit" *Der Spiegel* 20, S.140-146.
- (1997a) *Was ist Globalisierung?* Suhrkamp.
- (1997b) "Globalismus und Globalisierung" gegen die unterstellte Dominanz der wirtschaftlichen Globalisierung" TELEPOLIS URL <http://www.heise.de/tp/deutsch/special/pol/8029/1.html>
- (1997c) "Demokratische Re-Regulierung" TELEPOLIS URL <http://www.heise.de/tp/deutsch/special/pol/8032/1.htm>
- (1997d) "Die Bedeutung von transnationalen Institutionen" TELEPOLIS URL <http://www.heise.de/tp/deutsch/special/pol/8034/1.htm>

(1997e) "Reformulierung einer linken Position jenseits von links und rechts" TELEPOLIS URL <http://www.heise.de/tp/deutsch/special/pol/8038/1.html>

(1998a) "Politics of Risk Society", in J.Franklin (ed) *The Politics of Risk Society*. Polity Press.

(1998b) *Democracy without enemies*. Polity Press.

U.Beck, A.Giddens & S.Lash (1994) *Reflexive Modernization*. Polity Press.

P.Bourdieu(1993) *La Misère du monde*. Seuil.

(1997a) "Der Multi MacDonald gegen zwei britische Kritiker: Eine Parabel für die Globalisierung" TELEPOLIS URL <http://heise.de/tp/deutsch/special/pol/8028/1.html>

(1997b) "Gegen die Brüsseler Technokraten" TELEPOLIS URL <http://heise.de/tp/deutsch/special/pol/8031/1.html>

(1997c) "Die Beitrag der Intellektuellen" TELEPOLIS URL <http://heise.de/tp/deutsch/special/pol/8035/1.html>

(1997d) "Gegen das Maastricht-Europa" TELEPOLIS URL <http://heise.de/tp/deutsch/special/pol/8037/1.html>

(1997e) "L'architecture de l'euro passe aux aveux". *Le Monde Diplomatique*, septembre.

(1998a) "L'essence du neoliberalisme". *Le Monde Diplomatique*, mars, p.3.

(1998b) "A Reasoned Utopia and Economic Fatalism". *New Left Review* 227, January-February, pp.125-130.

(1998c) *Contre-feux : Propos pour servir à la résistance contre l'invasion néo-libérale*. Edition RAISON D'AGIR.

J.Franklin(ed)(1998) *The Politics of Risk Society*. Polity Press.

- A.Giddens(1994) *Beyond Left and Right :The Future of Radical Politics*. Polity Press.
- (1998a) "Risk Society:the Context of British Politics". in J.Franklin (ed) *The Politics of Risk Society*. Polity Press.
- (1998b) *The Third Way :The Renewal of Social Democracy*. Polity Press.
- 川野英二(一九九七)「リスク社会とエコロジー問題」『年報人間科学』第十八号
- (一九九八)「保険社会」と「リスク社会」の間に」『年報人間科学』第十九号
- 環境庁企画調整局企画調整課調査企画室監修(一九九七)『地球温暖化対策と環境税「環境に係る税・課徴金等の経済的手法研究会」最終報告』ぎょうせい
- 経済企画庁総合計画局編(一九九七)『進むグローバル化と二十一世紀経済の課題——経済審議会二十一世紀世界経済委員会報告書』
- C.Offe/R.G.Heinze (1990) *Organisierte Eigenarbeit: Zwischen Markt und Haushalt*. Campus Vlg.
- J.Ritkin (1995) *The End of Work:The Decline of the Global Labor Force and the Dawn of the Post-Market Era*.『大失業時代』松浦雅之訳
- TBSブリタニカ一九九六年

Multiple globalization and 'the Third Way'

-Sociology against neoliberalism-

Eiji KAWANO

In this article, I examine how the theory of Risk society could contribute to the problem of globalization and 'the Third Way'. In the process of globalization, the Welfare State can't keep pace with the contemporary social change; ecological risk, new type of exclusion, challenge of neoliberalism.

Now, famous sociologists, like Anthony Giddens and Pierre Bourdieu, Ulrich Beck, are engaged in the challenge of globalization and neoliberalism. While Bourdieu identify globalization with neoliberalism, Beck distinguish 'globalization' from 'globalism' that is an ideology of neoliberalism. Globalization is developing at the multidimensional (ecological, political, civil society) levels and shouldn't be reduced to the economic globalization.

Against the domination of world market that is destroying the material foundation of the nation state, Beck propose the concept of 'Civil Work' and 'Transnational State'. But this proposition presuppose the construction of European Union, and the fiscal problem still not resolved.

Key Words

Multiple globalization

'Third way'

Neoliberalism

Globalism

Transnational state